

阿津川蛍の会認定書交付式の開催

相模原市は、緑区若柳の阿津川（市立さがみ湖リフレッシュセンター付近）でホタルの保全活動を行う、阿津川蛍の会（井草庸博会長）への認定書交付式を開催します。

令和元年11月25日付で、「相模原市ホタル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例」に基づき、同会の活動を認定しておりましたが、台風第19号被害への対応を考慮し、以下の日程で認定書交付式を開催することになりました。

なお、今回が同条例による区域指定第5号となり、水辺環境保全等活動区域はホタルの生息環境の保全等を行う団体の申出により市長が指定し、指定区域においてはホタルを捕獲して区域外へ持ち出す行為等が規制されます。

1. 日 時 令和2年1月28日（火）午後3時から午後3時30分まで
2. 場 所 津久井総合事務所2階第3会議室

水辺環境保全等活動指定区域の概要

（1）区域の名称

阿津地区水辺環境保全等活動区域

（2）所在地及び面積

相模原市緑区若柳字阿津西大道南ほか 面積 約0.95ha

（3）ホタルの生息状況等

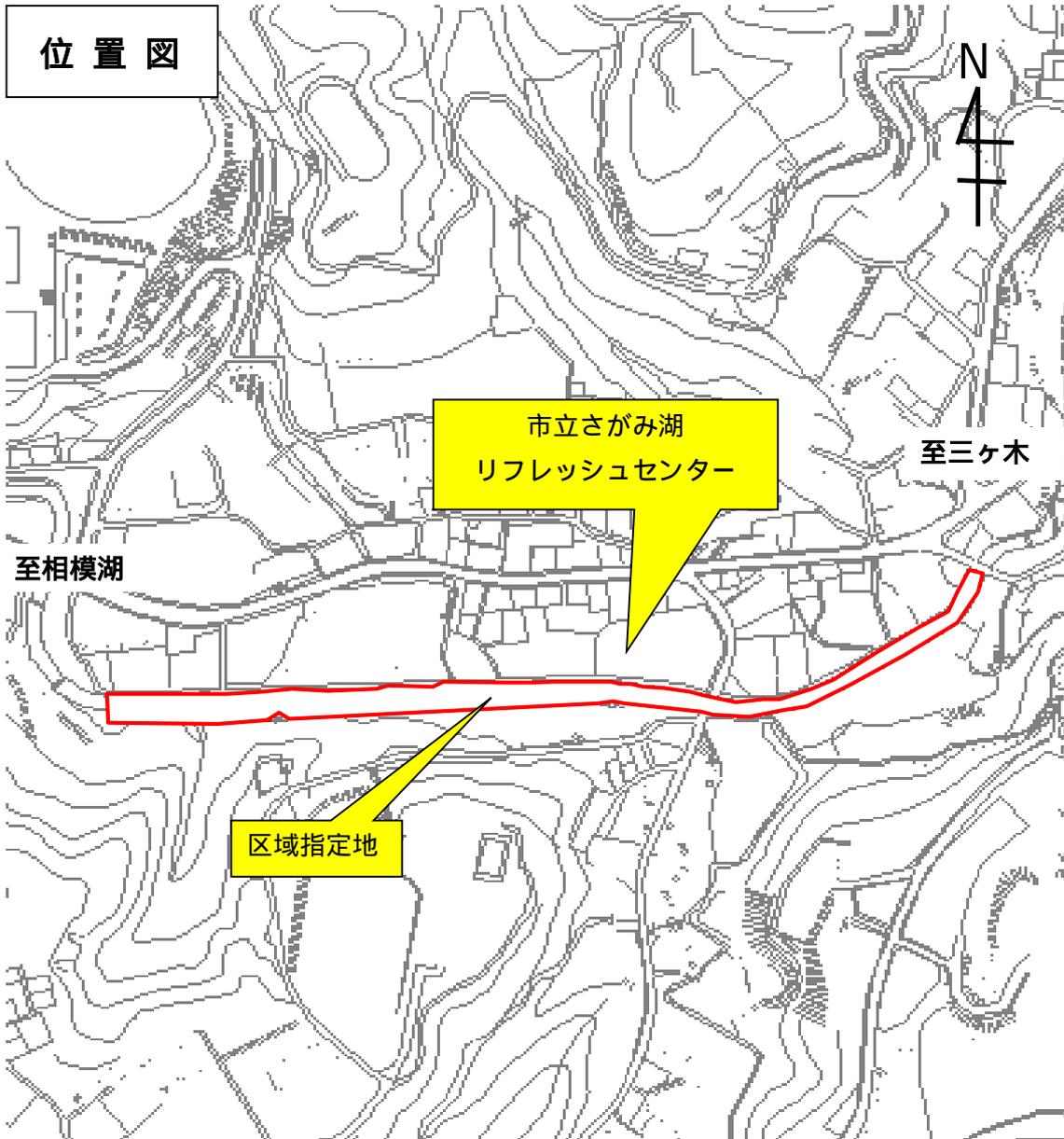
- ・昭和40年代までは数多くのホタルを確認できましたが、その後減少の一途を辿り、一時はホタルが生息しない状況が続きました。
- ・その後、ホタルが再び飛ぶようになったことをきっかけに、平成16年から阿津川蛍の会が本格的に保全等活動区域の環境整備に取り組み始めました。昨年開催した阿津川ホタルのつどいでは、今回指定した区域で約30匹のホタルを確認することができました。

「阿津川蛍の会」の概要

- （1）設 立 平成16年4月
- （2）会員数 35名（平成31年4月1日現在）
- （3）指定区域における活動内容
清掃や除草・下草刈り、ホタル観賞会

問い合わせ先

津久井地域環境課 守屋・本田・村山
電話：042-780-1404



区域指定地 写真

